

後継者を育成したい
もしくは
後継者として成長したい

後継者育成塾

趣旨・目的

後継者候補がいる事業者様においては、日々の業務に追われる中、候補者に対して経理・納税等の一般的な経営者教育を行うためのまとまった時間を確保することが難しく、円滑な事業承継が進んでいません。また、後継者候補がない事業者様へ、各支援機関が第三者承継を進める際も、買い手希望者の基礎的な能力不足からマッチングが進んでいません。

後継者がいる・いないに関わらず、事業者の円滑な事業承継の実現を目指すため、後継者候補の方の基礎的な能力の向上を目的とした研修を実施します。

対象となる方

- ・後継者候補の方（家業を継ぐ予定の方、勤め先の事業を引継ぐ可能性がある方 など）
- ・事業を引き継ぎたい方（事業を引継ぐ形での創業を検討している方 など）

6月を目途に受講生を募集し、下記の講座を開講します（講座は全13回でパッケージとなっておりますので、基本的に全講座への受講をお願いします）。

支援内容

No.	日 時	内 容
第1回	7月17日(土)	経営の全体像をつかむ
第2回	7月31日(土)	相手を知り、己を知る
第3回	8月21日(土)	経営をデザインする
第4回	9月4日(土)	利益の出る数値計画
第5回	9月18日(土)	事業計画作成（演習）
第6回	10月2日(土)	プレゼンテーション
第7回	10月16日(土)	会計・税務の基本（法人税等）
第8回	11月6日(土)	事業の見える化を踏まえた事業承継計画の作り方
第9回	11月27日(土)	承継に向けた株価・税について（相続税等）
第10回	12月11日(土)	事例に学ぶアトツギベンチャー①
第11回	1月22日(土)	事例に学ぶアトツギベンチャー②
第12回	2月12日(土)	事例に学ぶアトツギベンチャー③
第13回	2月26日(土)	事例の自社事業へのあてはめ

※研修の日時・内容等については変更となる可能性があります。

※全講座とも場所はコラボしが21を予定しています。

問い合わせ先

滋賀県商工観光労働部 中小企業支援課

TEL：077-528-3733（137ページ No.15）